



県章

# 滋賀県公報

令和8年(2026年)  
6月12日  
第724号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

○ 告 示	
解除予定保安林の通知(森林保全課).....	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課).....	1
○ 公 告	
危険物取扱者保安講習実施公告(防災危機管理局).....	2
大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課).....	3
大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告(中小企業支援課).....	3
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任および就任公告(大津・南部、東近江).....	4
土地改良区役員退任公告(大津・南部).....	7
土地改良区定款変更認可公告(甲賀、東近江).....	7
○ 土木事務所公告	
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(東近江).....	7
○ 公安委員会告示	
滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項の規定に基づく水泳場保安水域の指定(地域課).....	8
○ 雑 報	
落札者決定の公告.....	13

## 告 示

### 滋賀県告示第285号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和8年6月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 解除に係る保安林の所在場所 栗東市荒張字金勝山1391-45・1391-50・1391-51(以上3筆国有林。次の図に示す部分に限る。)  
・1391-44(国有林)、1391-16(次の図に示す部分に限る。)
  - 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
  - 解除の理由 道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および栗東市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 滋賀県告示第286号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和8年6月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

精神通院医療機関

名 称	所 在 地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
のぞみ薬局旭町店	彦根市旭町5-2	薬局	吉田 翔平	令和8.6.1

訪問看護リハビリステーションまごころ東近江	東近江市東沖野二丁目4-3	訪問看護	—	令和8.6.1
フタバ薬局新旭店	高島市新旭町旭1030-3	薬局	高山紗綾	令和8.6.1
パンダクリニック	大津市木下町9-23 2階	病院・診療所	田中陽子	令和8.6.1

### 滋賀県告示第287号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和8年6月12日

滋賀県知事 三日月 大造

#### 更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
更生医療・育成医療	のぞみ薬局旭町店	彦根市旭町5-2	薬局	吉田翔平	令和8.6.1
更生医療・育成医療	訪問看護リハビリステーションまごころ東近江	東近江市東沖野二丁目4-3	訪問看護	—	令和8.6.1

## 公 告

### 危険物取扱者保安講習実施公告

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施する。

令和8年6月12日

滋賀県知事 三日月 大造

#### 1 講習の種類

講習区分	危険物取扱者免状の種類
給油取扱所の危険物取扱者	甲種、乙種(第1類から第6類まで)、丙種
給油取扱所以外の危険物取扱者	甲種、乙種(第1類から第6類まで)、丙種

#### 2 講習の日時および場所

##### (1) 給油取扱所の危険物取扱者を対象とした講習

日 時	講習場所		
	会場名	所在地	
7月10日(金)	9時30分～12時30分	キラリエ草津(草津市立市民総合交流センター)	草津市大路二丁目1番35号
7月17日(金)	9時30分～12時30分	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4
7月24日(金)	9時30分～12時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号

##### (2) 給油取扱所以外の危険物取扱者を対象とした講習

日 時	講習場所		
	会場名	所在地	
7月6日(月)	13時30分～16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号
7月7日(火)	13時30分～16時30分	甲賀市碧水ホール	甲賀市水口町水口5671
7月9日(木)	13時30分～16時30分	キラリエ草津(草津市立市民総合交流センター)	草津市大路二丁目1番35号
7月10日(金)	13時30分～16時30分	キラリエ草津(草津市立市民総合交流センター)	草津市大路二丁目1番35号
7月15日(水)	13時30分～16時30分	滋賀県立文化産業交流会館	米原市下多良二丁目137

7月17日(金)	13時30分～16時30分	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4
7月22日(水)	13時30分～16時30分	滋賀県立男女共同参画センター	近江八幡市鷹飼町80-4
7月24日(金)	13時30分～16時30分	滋賀県危機管理センター	大津市京町四丁目1番1号

- 3 受講対象者 危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)第58条の14第1項または第2項の規定により講習を受けなければならない者
- 4 受講手続および受講手数料 滋賀県の「ウェブ事前登録方式コンビニ決済」により手数料5,300円を納付後、受講申請書に所定の事項を記入の上、5に示す受付期間中に6に示す受付場所に郵送により提出すること。
- 5 受講申請書の受付期間 令和8年6月15日(月)から同月22日(月)までとする(必着)。
- 6 受講申請書の受付場所 一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会 〒520-0044 大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館2階 電話 077-521-3921
- 7 その他 その他詳細については、受講申請書の受付場所に問い合わせること。

-----

**大規模小売店舗の変更の届出の公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和8年6月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオン長浜店 長浜市山階町271-1
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名
  - (1) 変更前 パセリエンタープライズ株式会社 長浜市勝町803番地 代表取締役 松本規義 ほか4者
  - (2) 変更後 パセリエンタープライズ株式会社 長浜市落合町645番地 代表取締役 松本規義 ほか4者
- 3 変更年月日 令和6年6月28日
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所の変更のため
- 5 届出年月日 令和8年5月26日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所
    - 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
    - 滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
    - 長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地
  - (2) 縦覧期間 令和8年6月12日から令和8年10月13日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和8年10月13日
  - (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

-----

**大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見について、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告する。

令和8年6月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 スーパーセンタートライアル愛知川店 愛知郡愛荘町長野字円城寺198番 ほか
- 2 意見の概要 愛荘町からの意見
  - やすらぎを覚える愛荘町の環境保全条例(平成24年9月4日愛荘町条例第25号)第9条の規定により、良好な生活環境を保全するため、次に掲げる事項を遵守すること。
    - (1) 廃棄物を適正に処理し、不法投棄や違法な焼却をしないこと。
    - (2) 所有または管理する土地を適正に管理すること。
    - (3) 動物販売業者は、購入者に対し飼養上のマナーについて十分な説明を行うこと。
    - (4) 所有または管理する自転車等を適正に管理し、違法駐輪、迷惑駐輪、放置等をしないこと。
    - (5) 事業所、建設作業場等での環境配慮を推進し、騒音、振動等の規制基準を遵守し、公害を防止すること。

- (6) 浄化施設を適正に管理し、水質汚濁物質の流出を防止すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、生活環境を保全するために必要と認める措置をとること。

3 意見の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
 滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
 愛荘町商工観光課 愛知郡愛荘町愛知川72番地

(2) 縦覧期間 令和8年6月12日から令和8年7月13日まで

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、関津土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年6月12日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 畑 中 隆 行

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	上 野 眞	大津市関津一丁目7番28号
"	宇 野 太 郎	同 市関津五丁目5番37号
"	上 野 壽 久	同 市関津三丁目1番18号
"	宇 野 増 蔵	同 所1番7号
"	松 永 正 章	同 市関津一丁目7番3号
"	大 谷 久 和	同 市関津三丁目2番3号
"	宇 野 幸 太 郎	同 市関津一丁目3番14号
"	上 野 正 和	同 市関津三丁目1番30号
"	上 野 隆 平	同 市関津一丁目7番13号
監 事	宇 野 英 義	同 市関津五丁目5番7号
"	上 野 和 夫	同 所3番4号
"	上 野 繁 清	同 市関津三丁目8番7号

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	上 野 和 夫	大津市関津五丁目3番4号
"	上 野 繁 清	同 市関津三丁目8番7号
"	宇 野 幸 太 郎	同 市関津一丁目3番14号
"	上 野 正 和	同 市関津三丁目1番30号
"	上 野 隆 平	同 市関津一丁目7番13号
"	岩 坂 一 弥	同 所3番16号
"	宇 野 文 孝	同 所2番4号
監 事	宇 野 英 義	同 市関津五丁目5番7号
"	上 野 富 造	同 市関津三丁目1番15号
"	上 野 勝 彦	同 所17番11号

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、平野土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年6月12日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 畑 中 隆 行

1 退任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	山 元 博 一	大津市平野一丁目16番3号
”	奥 村 明 之	同 所14番32号
”	羽 野 清	同 所5番31号
”	山 田 恒	同 所15番16号
”	奥 村 茂 也	同 所10番16号
”	池 上 正 彦	同 所14番39号
”	東 江 樹 生	同 所19番16号
”	東 江 弘 一	同 所16番11号
監 事	遠 藤 憲 幸	同 市平野二丁目2番20号
”	寺 元 悟	同 所2番15号
”	山 元 一 浩	同 市平野一丁目9番18号

2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	遠 藤 憲 幸	大津市平野二丁目2番20号
”	羽 野 清	同 市平野一丁目5番31号
”	山 田 恒	同 所15番16号
”	東 江 博	同 所15番51号
”	奥 村 茂 也	同 所10番16号
”	山 田 達 也	同 市平野二丁目2番28号
”	東 江 樹 生	同 市平野一丁目19番16号
”	東 江 弘 一	同 所16番11号
監 事	奥 村 明 之	同 所14番32号
”	山 元 一 浩	同 所9番18号
”	池 上 正 彦	同 所14番39号

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、上仰木土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年6月12日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 畑 中 隆 行

1 退任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	伊 藤 茂 樹	大津市仰木二丁目16番8号
”	上 坂 良 秋	同 市仰木三丁目2番21号
”	上 坂 効	同 市仰木二丁目11番32号
”	上 坂 宗 万	同 所18番6号
”	猪 飼 幸 弘	同 所16番3号
”	佛 性 浩 一	同 所6番18号
”	飛 田 明	同 所12番41号
”	飛 田 享 之	同 所37番3号
”	岡 田 正 次	同 所12番45号
監 事	鐘 武 彦	同 所11番6号
”	伊 藤 義 樹	同 所35番25号
”	酒 井 孝 彰	同 所12番24号

2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	飛 田 享 之	大津市仰木二丁目37番3号

〃	上坂良秋	同	市仰木三丁目2番21号
〃	上坂効	同	市仰木二丁目11番32号
〃	上坂宗万	同	所18番6号
〃	猪飼幸弘	同	所16番3号
〃	佛性浩一	同	所6番18号
〃	飛田明	同	所12番41号
〃	伊藤茂樹	同	所16番8号
〃	上坂伊知朗	同	所18番16号
監事	鐘武彦	同	所11番6号
〃	伊藤義樹	同	所35番25号
〃	酒井孝彰	同	所12番24号

### 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、岡山土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年6月12日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

#### 1 退任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	井上佐太雄	近江八幡市小船木町350番地
〃	三浦弥太郎	同 市船木町1407番地
〃	園田幸一	同 所1062番地
〃	梅野清一郎	同 市南津田町343番地
〃	西川久米雄	同 所313番地
〃	大森喜三	同 市大房町599番地
〃	西川順一朗	同 所635番地3
〃	前田新一	同 市牧町1020番地
〃	浜田寛	同 所868番地
〃	東角男	同 所996番地
〃	塩田善彌	同 市加茂町379番地
〃	中川紀充	同 所1015番地
〃	中村忠雄	同 所2710番地
〃	大堀謙治	同 市田中江町553番地
〃	大更芳三郎	同 市中村町608番地
監 事	深尾甚一郎	同 市南津田町326番地
〃	村井節	同 市加茂町953番地
〃	中塚靖彦	同 市佐波江町45番地

#### 2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	井上久男	近江八幡市小船木町247番地
〃	三浦弥太郎	同 市船木町1407番地
〃	小中一郎	同 所1026番地
〃	梅野清一郎	同 市南津田町343番地
〃	山口政雄	同 所233番地
〃	大森喜三	同 市大房町599番地
〃	西川順一朗	同 所635番地3
〃	前田新一	同 市牧町1020番地
〃	植村孝成	同 所746番地

〃	堀尾達也	同	所797番地
〃	中村善幸	同	市加茂町2703番地
〃	岡田泉	同	所3034番地
〃	中川紀充	同	所1015番地
〃	沖博司	同	所3327番地1
〃	大更芳三郎	同	市中村町608番地
〃	濱田千春	同	市牧町1206番地
〃	東登代美	同	所79番地
監事	深尾甚一郎	同	市南津田町326番地
〃	村井節	同	市加茂町953番地
〃	中塚靖彦	同	市佐波江町45番地

-----  
**土地改良区役員退任公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、草津用木土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年6月12日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 畑 中 隆 行

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	中 村 繁 樹	草津市渋川二丁目7番24号

-----  
**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、野洲川土地改良区の定款の変更は、令和8年6月4日に認可した。

令和8年6月12日

滋賀県甲賀農業農村振興事務所長 伊 吹 久 美

-----  
**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、岡山土地改良区の定款の変更は、令和8年6月3日に認可した。

令和8年6月12日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

**土 木 事 務 所 公 告**

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和8年6月12日

滋賀県東近江土木事務所長 久 保 雅 則

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
湖南省菩提寺北四丁目1番地21-101号 浜田登	蒲生郡竜王町大字山面字門夕1102番	358.83 m <sup>2</sup>	令和8.6.3	000562

## 公安委員会告示

## 滋賀県公安委員会告示第68号

滋賀県琵琶湖等水上安全条例(昭和30年滋賀県条例第55号)第17条の2第1項の規定により、水泳場保安水域を次のとおり指定する。

令和8年6月12日

滋賀県公安委員会委員長 北村嘉英

水泳に供する水域の所在地	水泳場保安水域に指定する水域	期間
近江八幡市沖島町地先琵琶湖沿岸(宮ヶ浜水泳場)	次のア、イおよびウの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 近江八幡市沖島町無番地にある休暇村近江八幡西館建物の北東角 ア 基点から真方位297度125メートルの地点 イ 基点から真方位316度161メートルの地点 ウ 基点から真方位55度292メートルの地点	令和8年7月18日から同年8月23日まで
高島市マキノ町海津地先琵琶湖沿岸(海津大崎水泳場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 高島市マキノ町海津にある県道西浅井マキノ線大崎第1号隧道東側坑口琵琶湖側の角 ア 基点から真方位172度46メートルの地点 イ 基点から真方位177度80メートルの地点 ウ 基点から真方位249度183メートルの地点 エ 基点から真方位253度177メートルの地点	令和8年7月1日から同年8月31日まで
高島市マキノ町西浜地先琵琶湖沿岸(マキノサニービーチ・高木浜オートキャンプ場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 高島市マキノ町西浜763番地1にあるマキノサニービーチ高木浜管理棟建物の東角 ア 基点から真方位57度163メートルの地点 イ 基点から真方位78度196メートルの地点 ウ 基点から真方位188度246メートルの地点 エ 基点から真方位207度216メートルの地点	令和8年7月1日から同年8月31日まで
高島市マキノ町西浜地先琵琶湖沿岸(奥琵琶湖マキノグランドパークホテル)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 高島市マキノ町西浜763番地2にある奥琵琶湖マキノグランドパークホテル建物の南角 ア 基点から真方位41度126メートルの地点 イ 基点から真方位65度145メートルの地点 ウ 基点から真方位128度162メートルの地点 エ 基点から真方位154度101メートルの地点	令和8年7月1日から同年9月30日まで
高島市今津町浜分地先琵琶湖沿岸(今津浜水泳場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 高島市今津町浜分にある主要地方道海津今津線三人川橋の南東角 ア 基点から真方位130度60メートルの地点 イ 基点から真方位95度195メートルの地点 ウ 基点から真方位144度411メートルの地点 エ 基点から真方位165度346メートルの地点	令和8年7月12日から同年8月20日まで

<p>高島市今津町今津地先琵琶湖沿岸(南浜学童水泳場)</p>	<p>次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域                  基点 高島市今津町中沼二丁目4番地にある滋賀県高島警察署建物の南東角                  ア 基点から真方位150度157メートルの地点                  イ 基点から真方位135度220メートルの地点                  ウ 基点から真方位151度278メートルの地点                  エ 基点から真方位166度232メートルの地点</p>	<p>令和8年7月18日から同年8月8日まで</p>
<p>高島市新旭町藁園地先琵琶湖沿岸(風車村水泳場)</p>	<p>次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域                  基点 高島市新旭町深溝にある藤本太郎兵衛像の南東角                  ア 基点から真方位155度111メートルの地点                  イ 基点から真方位140度120メートルの地点                  ウ 基点から真方位151度216メートルの地点                  エ 基点から真方位159度211メートルの地点</p>	<p>令和8年7月20日から同年8月30日まで</p>
<p>高島市安曇川町北船木地先琵琶湖沿岸(滋賀県立びわ湖こどもの国)</p>	<p>次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域                  基点 高島市安曇川町北船木2981番地にある滋賀県立びわ湖こどもの国敷地内にある藤棚の南角                  ア 基点から真方位41度147メートルの地点                  イ 基点から真方位71度193メートルの地点                  ウ 基点から真方位156度161メートルの地点                  エ 基点から真方位192度101メートルの地点</p>	<p>令和8年6月27日から同年9月13日まで</p>
<p>高島市安曇川町下小川地先琵琶湖沿岸(近江白浜水泳場)</p>	<p>次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域ならびにオ、カ、キおよびクの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域                  基点 高島市安曇川町下小川2568番地にあるピラ白浜敷地の南西角                  ア 基点から真方位136度103メートルの地点                  イ 基点から真方位164度148メートルの地点                  ウ 基点から真方位229度157メートルの地点                  エ 基点から真方位274度104メートルの地点                  オ 基点から真方位273度132メートルの地点                  カ 基点から真方位235度179メートルの地点                  キ 基点から真方位264度682メートルの地点                  ク 基点から真方位272度664メートルの地点</p>	<p>令和8年7月3日から同年8月31日まで</p>
<p>高島市鶴川地先琵琶湖沿岸(白ひげビーチ)</p>	<p>次のア、イ、ウ、エおよびオの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域                  基点 高島市鶴川1091番地にある白ひげビーチ事務所建物の北西角                  ア 基点から真方位11度228メートルの地点                  イ 基点から真方位38度282メートルの地点                  ウ 基点から真方位100度164メートルの地点                  エ 基点から真方位160度196メートルの地点                  オ 基点から真方位176度129メートルの地点</p>	<p>令和8年6月24日から同年8月30日まで</p>
	<p>次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域                  基点 高島市鶴川1091番地にある白ひげビーチ事務所建物の北西角                  ア 基点から真方位11度228メートルの地点</p>	<p>令和8年8月31日から同年9月23日まで</p>

	<p>イ 基点から真方位36度269メートルの地点 ウ 基点から真方位81度211メートルの地点 エ 基点から真方位81度84メートルの地点</p>	
大津市北小松地先琵琶湖沿岸(京都復活教会水泳場)	<p>次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市北小松20番地の8にある湖邸滋びわこクラブ建物の南東角 ア 基点から真方位89度140メートルの地点 イ 基点から真方位118度227メートルの地点 ウ 基点から真方位167度147メートルの地点 エ 基点から真方位214度36メートルの地点</p>	令和8年7月1日から同年8月31日まで
大津市北小松地先琵琶湖沿岸(サンタワーマリーナ水泳場)	<p>次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市北小松83番地の2にある住宅建物の南西角 ア 基点から真方位219度37メートルの地点 イ 基点から真方位174度102メートルの地点 ウ 基点から真方位211度173メートルの地点 エ 基点から真方位238度144メートルの地点</p>	令和8年7月1日から同年9月15日まで
大津市北小松地先琵琶湖沿岸(北小松北浜水泳場)	<p>次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市北小松にある養魚池ポンプ室建物の北東角 ア 基点から真方位44度35メートルの地点 イ 基点から真方位102度113メートルの地点 ウ 基点から真方位179度216メートルの地点 エ 基点から真方位207度187メートルの地点</p>	令和8年7月1日から同年8月30日まで
大津市北小松地先琵琶湖沿岸(北小松南浜水泳場)	<p>次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市北小松1017番地の1にある北小松区営小松浜水泳場南浜事務所建物の南東角 ア 基点から真方位29度168メートルの地点 イ 基点から真方位61度196メートルの地点 ウ 基点から真方位143度112メートルの地点 エ 基点から真方位170度58メートルの地点</p>	令和8年7月1日から同年8月30日まで
大津市南小松地先琵琶湖沿岸(近江舞子北浜水泳場)	<p>次のア、イ、ウ、エ、オおよびカの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市南小松にある月見浜石碑の東角 ア 基点から真方位15度256メートルの地点 イ 基点から真方位41度245メートルの地点 ウ 基点から真方位46度157メートルの地点 エ 基点から真方位120度130メートルの地点 オ 基点から真方位174度412メートルの地点 カ 基点から真方位186度469メートルの地点</p>	令和8年7月1日から同年9月27日まで
大津市南小松地先琵琶湖沿岸(近江舞子中浜水泳場)	<p>次のア、イ、ウ、エおよびオの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点1 大津市南小松にある南小松港南側堤防の西角 基点2 大津市南小松にある雄松崎石碑の南東角 ア 基点1から真方位63度31メートルの地点 イ 基点1から真方位66度231メートルの地点 ウ 基点2から真方位86度234メートルの地点 エ 基点2から真方位157度282メートルの地点</p>	令和8年7月1日から同年9月27日まで

	オ 基点2から真方位189度108メートルの地点	
大津市南小松地先琵琶湖沿岸(近江舞子南浜水泳場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市南小松1095番地にある雄松館建物の南西角 ア 基点から真方位102度71メートルの地点 イ 基点から真方位142度249メートルの地点 ウ 基点から真方位201度356メートルの地点 エ 基点から真方位235度311メートルの地点	令和8年7月1日から同年9月27日まで
大津市北比良地先琵琶湖沿岸(比良レークハウス)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市北比良242番地にある比良レークハウス建物の東角 ア 基点から真方位68度142メートルの地点 イ 基点から真方位100度186メートルの地点 ウ 基点から真方位154度125メートルの地点 エ 基点から真方位175度27メートルの地点	令和8年7月1日から同年8月31日まで
大津市南比良地先琵琶湖沿岸(南比良水泳場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市南比良361番地にある住宅敷地の南東角 ア 基点から真方位55度76メートルの地点 イ 基点から真方位98度140メートルの地点 ウ 基点から真方位182度197メートルの地点 エ 基点から真方位212度157メートルの地点	令和8年7月1日から同年8月31日まで
大津市大物地先琵琶湖沿岸(大物地区水泳場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市大物にある大物ポンプ小屋建物の東角 ア 基点から真方位56度35メートルの地点 イ 基点から真方位98度123メートルの地点 ウ 基点から真方位136度132メートルの地点 エ 基点から真方位182度59メートルの地点	令和8年7月1日から同年9月30日まで
大津市大物地先琵琶湖沿岸(大地協セツルの家)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市大物657番地にある青柳浜キャンプ事務所建物の東角 ア 基点から真方位30度165メートルの地点 イ 基点から真方位58度207メートルの地点 ウ 基点から真方位71度163メートルの地点 エ 基点から真方位34度105メートルの地点	令和8年7月1日から同年9月30日まで
大津市大物地先琵琶湖沿岸(青柳浜キャンプ場)	次のア、イ、ウ、エおよびオの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市大物657番地にある青柳浜キャンプ事務所建物の東角 ア 基点から真方位39度81メートルの地点 イ 基点から真方位79度148メートルの地点 ウ 基点から真方位117度170メートルの地点 エ 基点から真方位137度250メートルの地点 オ 基点から真方位165度201メートルの地点	令和8年7月1日から同年9月30日まで
大津市大物地先琵琶湖沿岸(VI WAKO GLASTAR)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市大物657番地にある青柳浜キャンプ事務所建物の東角 ア 基点から真方位150度77メートルの地点 イ 基点から真方位117度170メートルの地点 ウ 基点から真方位146度334メートルの地点	令和8年7月1日から同年9月30日まで

	エ 基点から真方位167度288メートルの地点	
大津市荒川地先琵琶湖沿岸(びわ湖松の浦別邸)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市荒川711番地の1にあるびわ湖松の浦別邸の南西角 ア 基点から真方位135度176メートルの地点 イ 基点から真方位160度224メートルの地点 ウ 基点から真方位209度119メートルの地点 エ 基点から真方位238度72メートルの地点	令和8年7月1日から同年9月30日まで
大津市荒川地先琵琶湖沿岸(松の浦水泳場)	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キおよびクの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市荒川392番地にある松の浦キャンプ場事務所建物の東角 ア 基点から真方位67度431メートルの地点 イ 基点から真方位80度412メートルの地点 ウ 基点から真方位80度306メートルの地点 エ 基点から真方位86度197メートルの地点 オ 基点から真方位118度114メートルの地点 カ 基点から真方位180度154メートルの地点 キ 基点から真方位201度385メートルの地点 ク 基点から真方位213度384メートルの地点	令和8年7月1日から同年9月30日まで
大津市和邇中浜地先琵琶湖沿岸(和邇中浜水泳場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市和邇中浜22番地にある住宅敷地の南東角 ア 基点から真方位341度91メートルの地点 イ 基点から真方位18度156メートルの地点 ウ 基点から真方位97度188メートルの地点 エ 基点から真方位128度140メートルの地点	令和8年7月1日から同年8月31日まで
大津市和邇南浜地先琵琶湖沿岸(新和邇南浜水泳場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市和邇南浜117番地にある慶専寺敷地の北東角 ア 基点から真方位327度222メートルの地点 イ 基点から真方位359度281メートルの地点 ウ 基点から真方位97度250メートルの地点 エ 基点から真方位126度186メートルの地点	令和8年7月1日から同年9月30日まで
大津市和邇南浜地先琵琶湖沿岸(わに浜水泳場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域ならびにオ、カ、キおよびクの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市和邇南浜にある和邇岬石碑の東角 ア 基点から真方位306度517メートルの地点 イ 基点から真方位318度517メートルの地点 ウ 基点から真方位332度164メートルの地点 エ 基点から真方位296度160メートルの地点 オ 基点から真方位296度82メートルの地点 カ 基点から真方位1度122メートルの地点 キ 基点から真方位55度164メートルの地点 ク 基点から真方位81度59メートルの地点	令和8年7月1日から同年8月31日まで
大津市今堅田三丁目地先琵琶湖沿岸(真野浜水泳場)	次のア、イ、ウおよびエの各点を結んだ線と湖岸線とによって囲まれた水域 基点 大津市今堅田三丁目24番7号にある国民宿舎ビューロッジ琵琶建物の東角	令和8年7月11日から同年9月23日まで

	ア 基点から真方位327度293メートルの地点 イ 基点から真方位346度324メートルの地点 ウ 基点から真方位113度309メートルの地点 エ 基点から真方位135度277メートルの地点	
--	--	--

雑 報

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和8年6月12日

滋賀県立図書館長 林 未 希

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和8年度滋賀県立図書館納入図書調達 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県立図書館 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1 電話 077-548-9691
- 3 落札者を決定した日 令和8年3月26日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 滋賀県書店商業組合 〒520-0801 大津市におの浜三丁目5番10号
- 5 落札金額 購入を予定する書籍の本体価格(消費税および地方消費税を除いたものをいう。)から3.0パーセントを割り引いた金額
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和8年2月17日(火)

